

報告第6号

令和7年度時津町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、これを議会に報告する。

令和8年6月2日提出

時津町長 山 上 広 信

令和7年度 時津町水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳				不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明	
						国庫補助金	地方債	工事負担金及び補償金	損益勘定留保資金				
1. 資本的支出	1. 建設改良費	中山ダムメンテナンス事業負担金	59,650,000		59,650,000				59,650,000			関連事業である長崎県が施工する中山ダムメンテナンス事業について、長崎県が当該事業を翌年度へ繰り越すことにより、利水者負担金の請求が翌年度となるため。	
		時津川河川改修工事に伴う時津川取水施設移設工事	106,700,000		106,700,000			50,517,000	56,183,000			関連工事である長崎県が施工する時津川河川改修工事の進捗に合わせて、適正な工期を確保するため。	
		子々川浄水場濃縮槽汚泥掻寄機更新工事	37,760,000		37,760,000					37,760,000			関連工事である子々川浄水場貯留槽攪拌機更新工事の進捗に合わせて、適正な工期を確保するため。
		子々川浄水場沈殿池上部ハウス取替工事	16,257,000		16,257,000					16,257,000			現地調査に伴う施工方法の検討により、鉄骨の製作に不測の日数を要したことから、適正な工期を確保するため。
		子々川浄水場No.4急速ろ過池水位調整弁取替工事	2,486,000		2,486,000					2,486,000			水位調整弁の納品に不測の日数を要したことから、適正な工期を確保するため。
		子々川浄水場No.1送水ポンプ電動バタフライ弁取替修繕	770,000		770,000					770,000			電動バタフライ弁の納品に不測の日数を要したことから、適正な工期を確保するため。
		西時津左底線及び区画道路6-22号線配水管布設工事	4,755,000		4,755,000			3,567,000	1,188,000				関連事業である時津中央第2土地区画整理事業の進捗に合わせて、適正な工期を確保するため。
		浦郷牧出地区配水管布設替工事	29,148,000		29,148,000					29,148,000			現地施工の結果、仕切弁の故障が発覚したことに伴い、当該仕切弁の更新を行うために、適正な工期を確保するため。
		浜田郷打越地区配水管布設替工事	2,546,000		2,546,000			1,782,000	764,000				関連事業である西時津小島田線(打越工区)道路事業の進捗に合わせて、適正な工期を確保するため。
合 計			260,072,000		260,072,000			55,866,000	204,206,000				